

知的財産権研修 本科コース 体験研修のご案内

体験研修 ①

「不正競争防止法」

～他の知財法がカバーできない重要な法律、「不競法」を1日で体系的に学習!～

平成26年7月10日(木) 10:00～17:00

講師 渋谷 達紀 氏 東京都立大学名誉教授



◆本講座では、不正競争防止法について、不正競争の概念から説明し、不正競争とされる行為について項目ごとに詳細に解説いたします。

- ◆会場：発明会館7階 研修ルーム ◆定員：30名
- ◆受講料：会員 15,500円 ・ 一般 17,500円 (※消費税8%込み)

体験研修 ②

「知的財産基本法と日本の知財戦略」

～実務に役立つ最新情報満載、社内の知財マインド向上のために～

平成26年7月15日(火) 14:00～17:00

講師 扇谷 高男 氏 (一社) 発明推進協会 研究所所長



◆本講座では、知的財産の創造、保護および活用に関する施策を推進するために定めた「知的財産基本法」について基本的施策を解説するとともに、日本の知財戦略についてアップデートした情報を交え言及していきます。

- ◆会場：発明会館7階 研修ルーム ◆定員：30名
- ◆受講料：会員 5,000円 ・ 一般 7,000円 (※消費税8%込み)

体験研修①②は本科コース研修生と一緒に受講することとなりますので、指定席(前方約20席)以外での聴講となります。
キリトリ線

会場

一般社団法人 発明推進協会 研修ルーム(発明会館7階)

- 住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14
- 電話 03(3502)5439 ●FAX 03(3506)8788 ●Eメール:kouza-form@jiii.or.jp

講座申込書

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター 研修チーム行 (FAX: 03-3506-8788) (お申し込み年月日) 平成 年 月 日

開催日	講座名	受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒		電話	
			FAX	

請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)	
部課名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円 = × 名
種別	一般・法人会員・個人会員： 地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・ <u>得意先コード(総合管理請求書)</u>

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。
ご不要の方は、チェックをお付け下さい。
メール不要
(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

得意先
コード No. - -

(「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。)
(このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。
※本科コースについては、銀行振込が得意先コードのいずれかの支払い方法のみとなります。
※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。
※センター開催の5営業日前の日以降にキャンセルの場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承ください。
※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

緊急速報！

平成26年6月20日に 「知的財産推進計画2014」

本文が決定しました！

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2014.pdf>

7月15日(火)開催の体験研修②
「知的財産基本法と日本の知
財戦略」において、「知的財産
推進計画2014」についても
言及、解説いたします！

「知的財産推進計画2014」の概要

資料1

知的財産戦略推進委員会
知的財産推進計画2014

推進計画2014策定の経緯とその概要

- 昨年8月、今後の10年を展望し、世界最先端の知財立国の実現を目指す「知的財産政策の基本方針」を閣議決定し、具体的な中長期的な課題と取組を「知的財産政策ビジョン」として知財本部で決定。
- ビジョンに掲げられた取組について、PDCAサイクルを通じてその実効を確保するための体制として、昨年10月、知財本部の下に検証・評価・企画委員会を設け、委員会における議論を通じ、ビジョン実現のための毎年度の行動計画(推進計画)を策定。
- 特に、昨今の社会・経済情勢を踏まえ、産業競争力強化の観点から最重点課題として取り組むべき分野として、下記5分野(最重点5本柱)を抽出、タスクフォース等の附置を通じ、知財本部の主導のもとで集中的に議論。
- 推進計画2014においては、これら5本柱を中心に、今後取り組むべき施策を取りまとめ。

知財本部における最重点5本柱

職務発明制度の抜本的な見直し

- 職務発明(特許法上は発明者帰属)につき、例えば法人帰属や契約に委ねるなど抜本の見直しを図る。平成28年度中に結論を得るとした既定スケジュールを前倒しし、同年度の早期に結論を得るべく議論を加速化。

産業秘密保護の総合的な強化

- 営業秘密侵害対応を強化すべく、産業界による秘密管理の取組強化、市民の情報共有・連携体制の構築、従来の遺失盗取への関連法案の提出を視野に入れた政府における制度面の整備(民事、刑事、水際措置の拡充等)について三位一体の総合的取組を進める。

中小・ベンチャー企業及び大学の海外知財活用支援

- 中小・ベンチャー企業等の海外展開にあたって知財面で必要な支援について、「人財」「資金」「情報」の3つの観点から総合的な施策を講じる。失敗事例の共有等を通じた知財戦略構築支援の強化、専門家の派遣等を通じた現地のエンフォースメント支援の強化等を図る。

コンテンツ海外展開促進とインバウンドとの連携

- 国内におけるCD売上の減少やネット配信の普及による市場の縮小を受け、海外市場への展開が急がれる音楽産業を例に課題の抽出を図り、コンテンツの海外展開及びコンテンツを活用したインバウンド促進の施策のあり方を整理。
- 他産業との連携を通じた波及効果の醸成、対象国やコンテンツ分野ごとの特性に応じた徹底的な市場調査、世界に通用する人材育成などの戦略的な取組を推進。

アーカイブの推進

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本文化の発信と教育目的に関するものをアーカイブ利活用の優先分野とするなど、戦略的な取組を推進。利活用のニーズ増大から整備の促進へとつながる好循環の流れを創出。
- その他、資料滅失等の喫緊の課題を有する映画、ゲーム等の分野におけるアーカイブ化の取組を加速化。

参照：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/140620/siryou1.pdf>